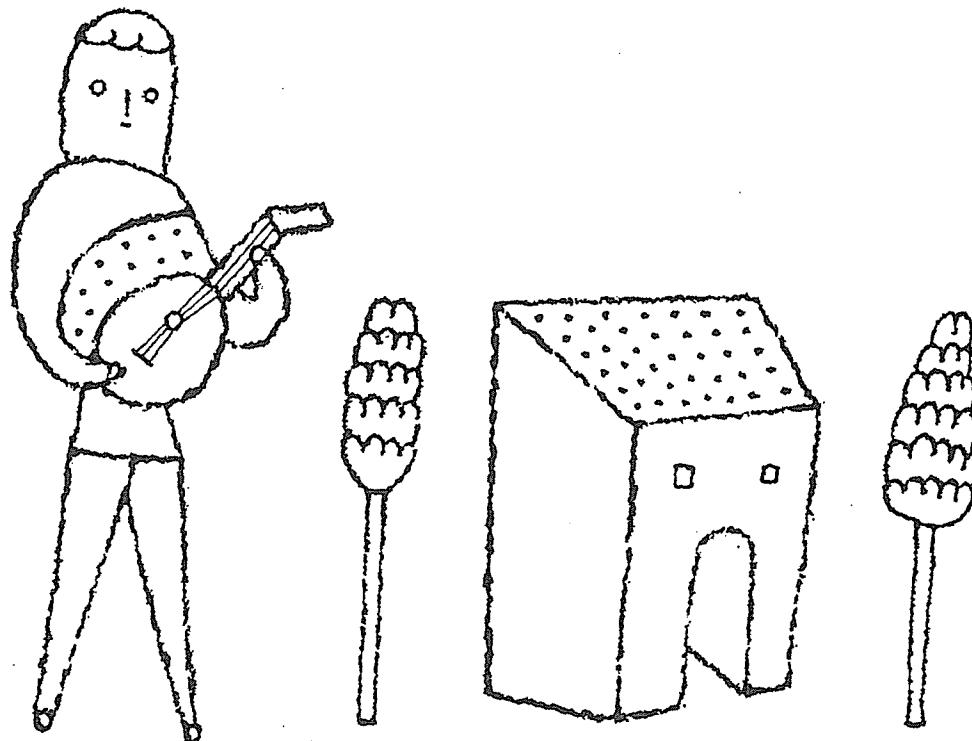


文書管理通信

No. 39

1998年

7・8月



目次

<特集>

- 阪神・淡路大震災における文書等所蔵施設被害調査アンケート実施結果報告 I 2
豊田美香・福重綾子（西宮市総務局行政都市史編集室）

<インフォメーション>

- 静岡県歴史文化情報センター開設 14

<雑誌・新聞情報>

- 雑誌 16

- 新聞 22

<編集後記> 23

特 集

阪神・淡路大震災における文書等所蔵施設 被害調査アンケート実施結果報告Ⅰ

豊田美香・福重綾子（西宮市総務局行政部市史編集室）

1995年1月17日の阪神・淡路大震災から既に3年が経過した。この未曾有の大災害については、本誌においてもこれまでに3回にわたり特集を組んできた（1995.7-8月号、1995.11-12月号、1996.5-6月号）。しかし、この大災害の教訓が生かされないまま、震災そのものが忘れ去られようとしている。



1997年3月、「文化庁による科学的研究費の助成を受けた『美術工芸品等の防災に関する調査研究』（研究代表者中野照男 東京国立文化財研究所）と題する報告書が発行された。この報告書のなかに「阪神・淡路大震災における文書等所蔵施設被害調査アンケート実施結果報告」（以下「調査」）がある。これは、豊田美香、福重綾子（西宮市行政資料室：現西宮市史編集室）の両氏が奥村弘氏（神戸大学文学部助教授）の指導のもと、辻川敦氏（尼崎市立地域研究史料館）の協力を得てまとめたものである。

本調査は、題名に「文書等所蔵施設」とあるとおり、調査対象を文書館、資料館、図書館、としている。しかし、この調査は地方自治体の文書担当にとってもきわめて重要な情報である。あのような大災害でのスチール棚、キャビネット、またそれらの中に置かれていたものの状況、震災後の職員の勤務状態、復旧までに要した時間等これらは災害対策をたてるうえで必要不可欠な情報である。

災害対策の優劣は、想像力で決まるといわれる。つまり、災害時の状況をどこまで具体的にイメージすることができるのかが災害対策をたてるうえで最も重要だということである。本調査はこの具体的なイメージを喚起するための詳細な材料を提供してくれる。

きわめて詳細に及ぶこの調査を2回にわたっ

て本誌に掲載させて頂く。できる限り多くの方にお読み頂くべき重要な調査であると確信するからである。ただ、残念ながら紙面の都合上一部割愛させて頂かざるを得ない。割愛させて頂くのは「〈資料12-5〉アンケート用紙A」「〈資料12-6〉アンケート用紙B」である。

「〈資料12-3〉阪神淡路大震災における文書等所蔵施設被害調査アンケート」「〈資料12-4〉アンケート集計」はオリジナルでは各々まとめて掲載されているが、本誌においては全体を2回に分けて掲載させて頂く関係上、〈資料12-3〉を途中で区切り、それに該当する〈資料12-4〉を今回、残りを次回ご紹介させて頂く。なお、掲載資料におけるページ数の表記は資料中に表記されたページ数を示し、本誌のページ数を示すものではない。

紹介させて頂く内容は以下の通りである。
兵庫県南部地震における文書等所蔵施設被害調査アンケートの結果から

- 〈資料12-1〉
阪神・淡路大震災における文書等所蔵施設被害調査アンケートについて
- 〈資料12-2〉
調査対象施設・機関選定理由
- 〈資料12-3〉
阪神大震災における文書等所蔵施設被害調査アンケート報告
- 〈資料12-4〉
アンケート集計



兵庫県南部地震における文書等所蔵施設被害調査アンケートの結果から（資料12を参照）

被害実態からの教訓

建物のなかの施設の位置と什器の配置

建物が如何に耐震性にすぐれても、配置されたものが耐震性をもっていなければ被害は大きくなるということを再認識すべきである。

実際に文書等を取り扱う施設は、建物内の位置決定の際、二次的になりやすい。同時に落ち着いて資料を見るという観点から上層階に位置する場合も多い。高層建築の上層階は軽量鉄骨になったり、柱の本数が減る場合がある。この境目はもっとも被害が甚だしい。そのような位置は重量のある文書の所蔵には適していない。できれば避けるべきである。機械的に配置されている場合、建物全体はどのような立地条件か、どの方向に対して弱点があるかを機関自身が（できれば専門家の立合のもとに）調査し、認識する必要がある。

同様に、什器も機械的に置くのではなく、ある什器をここに置けば何が危険か、どうすればその危険が避けられるかを考え、配置したい。留意すべきは、「如何にすれば人（来客・職員等全て）と資料に安全であるか」である。そのうえで、これらを天井・壁・床の少なくとも2方向で固定する。地震において、重心の高いものは転倒する、低いものは移動すると考えるべき。什器は凶器であることを多くの機関で確認した。

資料の保存方法

資料等の落下は人のためにも、資料のためにも、避けなければならない。保存用の箱や封筒等に収納した資料は、落下の際、これらが緩衝材となる。また、製本化すると摩擦で落ちにくい。ロサンジェルス大地震で被害のあったJ. P. ゲティセンターでは、ある程度以上に揺れると納めてある本を落下させないためのフレームが自動的におりるようになっている書棚を採用した。参考にしたい。

資料等の被害でもっとも懸念されているのはやはり火と水である。したがって、全般的に火災対策はとられているが、それに頼りすぎてはまいか。対策を一つとればよしとするのではなく、何か欠陥はないか、弱点はどこか常に検討を重ね、またそれが機能できない場合はどうするのか、二重三重に対処できるように配慮する必要があるのではないか。同時に、防災担当者のみ知りていればよいのではなく、機関の全職員が理解する必要もある。危険性の認知を行うだけで災害時の対処は違うと思われる。

調査のなかで出たいくつかの問題点

1. 協力体制の形成

文書・文化財などの保存機関は、貴重な資料を扱っている施設であるが、災害が起こった場合、これらを

守る（同時に収集する）役割を担っている専門性に対して、機関内（特に親機関）・社会の理解を得られておらず、同時に得られにくい。大規模災害で通常業務は停止され、とくに自治体等機関の職員は、通常業務とは全く別の業務に動員され、一定期間不在状況が続く。資料は放置され、復旧は動員が解除された後、ようやく開始されるか、嘱託等補助人員に負担がかかる。もともと人材不足なため、復旧自体に時間がかかる。加えて自治体の重要な業務に位置付けられておらず、異動による人員削減が行われる傾向がある。

対外的な資料の救出は、被災者の生活の安定を確保することが優先されるため、積極的に行えない側面がある。また外部機関からの援助も受け入れられにくい。今回の災害は大規模な都市災害であった。自宅被災・交通途絶・停止があり、出勤不能になった機関は、被災地に限ったことではなく、近畿圏全域で確認されている。災害時の資料の救出は、早急に行われなくてはならない。資料の救出に緊急性があったとしても行き着けないときどのように対処するのか。各機関が独自に資料救出のマニュアルを作成すべきであるが、社会全体として、その責務を担っていることを認知してもらう必要があろう。同時に、あらかじめ被害を想定した外部との協力体制を整えておく必要もある。本来の専門性を生かすための機関内部・機関外部・社会全体などとのネットワーク作りは重要である。

2. 災害復旧における補助金

幾つかの機関は、施設や設備が災害等により被害にあった場合における、国や都道府県からの補助金のあり方について疑問を持っている。公共機関において、国・都道府県の委託事業および補助事業については補助金がおりるが、それ以外は対象にならない。自治体の単独事業のため、もともと補助金の対象ではない機関のうち、被害が甚大であっても、予算がわざかしかとれず、原状復帰には程遠い機関もある。補助の対象を広げるのは難しい。対象になるならないではなく、貴重な資料を保全している機関であり、せめて原状復帰できるような指導がなさればと思う。

一方補助金がおりる機関では、災害前と同じように復旧する。つまり、什器自身に転倒や飛び出しなどの問題をもち、危険性が指摘されているにもかかわらず、同等品を同じ設置方法で復旧させる。同規模の、あるいはそれ以上の災害が起きた場合、再度被害を被るということである。今回の震災は、施設内にだれもない間に起きたことを考えれば、より安全な対策をとるべきであろう。繰り返すが、J. P. ゲティセンターでは、より安全な対策をとった。補助金はこのようにあるべきではなかろうか。

3. 安全な施設とは

今回被害の少なかった機関は、職員等が危険性を指摘しても、防災対策を先送りにされる。安全対策が認められるのは、観客など対外的な部分のみが多いようだ。このような実情に対して、職員が生命の危険にさらされながら勤務していることに問題意識を感じず、当然のこととして受け入れていることも問題であろう。何らかの災害が起った場合、観客等の安全をはかるのは職員であるのに、その責務が果たせない可能性がある。

4. 文書等保存機関と記録

記録の収集保全機関であるにもかかわらず、記録を残している機関が少なかった。記録を残している機関でも、被害の大きかったところはなんらかの記録を残すが、同じ場所でも被害のなかったところは何も記録されない。被害記録は、まず全体を均一に記録し、その後で被害の有無・大小について記録するべきであろう。博物館・美術館、図書館、文化財関係に比べて、文書館関係の組織的な被害調査は行われず、被災地にあってその必要性を知りながら行動できなかったのは、遺憾であり、反省すべき点である。

〈資料12-1〉 阪神・淡路大震災における文書等所蔵施設被害調査アンケートについて

1 調査の目的

阪神・淡路大震災による文書等所蔵施設の被害実態を調査し、結果を集計・分析することによって、今後の文書等所蔵施設の防災対策検討の基礎的データを提供することを目的とした。

2 アンケート調査の実施経過

- (1) このアンケート調査は、奥村弘（神戸大学文学部助教授）の指導のもと、次の調査者が平成8年7月～8月に実施し、9月～11月に集計分析を行った。
調査者 豊田美香、福重綾子（西宮市行政資料室）
調査協力者 辻川敦（尼崎市立地域研究史料館）
- (2) 調査の手順としては、まず調査要項にもとづき、調査対象となる震度4以上の被災地域内の文書等所蔵施設及び機関をリストアップし（資料12-2）、依頼文とアンケート用紙A（資料12-5）を送付した。
- (3) 続いて、アンケート用紙B（資料12-6）を持参して調査者が各施設を訪問し、実地調査ならびに聞き取り調査を実施した。その際、被害状況写真の収集にも努めた。（*）
- (4) この調査結果を分析・集計した結果が、資料12-3、資料12-4である。

（*）なお、調査者が収集した被害状況写真は、選別のうえフォトCD化された。写真リストとも当科研の諸資料の移管先である神戸市立博物館内の文化財防災資料センターに納められる。

〈資料12-2〉 調査対象施設・機関選定理由

- 1 京都府立総合資料館 震災資料収集。(C)
- 2 向日市文化資料館 全史料協会員。(C)
- 3 毎日新聞大阪本社調査審議室 書架被害甚大。地上15階、震度7と想定できる。(B)
- 4 阪急電鉄㈱文化・技術研究所 「建物内部は大混乱、情報センター図書・書類大散乱、一部スプリンクラー始動図書汚染あり業務は当分の間休止、スタッフは片付け作業と他の部局へ応援動員」。(B)
- 5 大阪工業大学図書館 「被害殆どなし、南北の建物のせいか?」(B)
- 6 大阪府公文書館 全史料協会員。(C)
- 7 大阪市公文書館 全史料協会員。(C)
- 8 関西大学経済政治研究所 「窓ガラス破損、落下図書は謹少。ただし本館は、数十万冊の落下図書あり、大混乱の模様」(B)
- 9 箕面市史編さん所 全史料協会員、被害軽微、ゆれの方向によるか。(C)
- 10 大阪大学経済学部資料室 「落下図書多数、散乱・破損したものあり、散乱図書は全スタッフ作業で対処」。(B)
- 11 豊中市史編さん室 書架補修あり。(C)
- 12 伊丹市立博物館 全史料協会員。(C)
- 13 尼崎市立地域研究史料館 書架に被害あり。(C)
- 14 宝塚市立中央図書館市史資料室担当 歴史資料取り扱い。(C)
- 15 関西学院大学産業研究所 「蔵書の約50%が落下、散乱・破損図書多し、整理はボチボチ実施、幸い機器類被害は軽微」、報告書あり。(B)
- 16 西宮市行政資料室 書架等被害甚大。全史料協会員。(C)
- 17 深江生活文化史料館 全史料協会員。(C)
- 18 兵庫県社会福祉協議会情報センター 「建物内部は大混乱、書庫内電動密集書架故障・使用不能通常書架もねじれ、曲がり等再利用不能、落下図書・雑誌多数、当分の間業務不能」。(B)
- 19 神戸市立文書館 全史料協会員。(C)
- 20 兵庫県公館 全史料協会員。(C)
- 21 神戸市立博物館 フラワーロード沿い。水害あり。(A)
- 22 神戸商工会議所経済情報センター 「建物の外枠は無事、内部事務局は設備・備品・什器は全滅、被害甚大、当分全体的に業務停滞もやむなしの状況、全架・図書資料破損、復旧は当分無理」、報告あり。(B)
- 23 神戸学院大学経済学部資料室 「書架横転、落下図書多し、被害甚大、整理に時間がかかる」。(C)

- 資料 (A)『阪神大震災美術館・博物館総合調査 報告Ⅰ』
(B)『専門図書館』
(C)その他

〈資料12-3〉 阪神大震災における文書等所蔵施設被害調査アンケート報告

◆はじめに

1995(平成7)年1月17日に発生した兵庫県南部地震は、近畿圏全体にさまざまな被害を与えた。当アンケート調査は、震度4以上の地域の文書等所蔵機関にご協力いただき、どのような被害があったのか、もしくはなかったのか、また被害の有無の要因について調査した。実施期間は1996(平成8)年7月~8月である。

アンケートは、被害状況とともに文書等保存施設としての「防災」の考え方・意識を問うたものである。構成は、1.各機関の概況と地震による周辺の状況

2.地震前、地震直後、その後の防災対策の変化

3.立地・建物構造の被害

4.什器、とくに書架の被害

5.資料等の被害

6.震災後の意識の変化・教訓としてあげられ

るもの

となっている。

◆集計表解説

1~2頁 地震動からみる建物の状況。所在階数と築年数の関係、建築時用途

文書所蔵施設として建設されたものは少なく、建物がたてられた後、機械的に配置された施設が多いよう。そのため床補強が十分とはいえず、今回の地震被害が大きくなつたように見受けられる。図書施設として建設されているものに比べて、便宜上置かれているものは被害率が高い。築年数が浅く、建物の耐震性はすぐれ、床補強は十分でも、上層階に位置した毎日新聞調査審議室、阪急電鉄文化技術研究所情報サービスセンターは書架の被害が甚大であった。「フロア配置決定の際、図書館部門は二次的になりやすい」(毎日新聞調査審議室)、「高層建築において上層階は軽量鉄骨になることもあり横揺れは地上より大きくなる。耐震対策は建物には考慮されるが、なかみが横揺れ等に耐えるかという配慮まではなされていない。」(神戸商工会議所)。但し、戦前の重厚な建物は、用途目的が違っても、地震動に対して強いようだ。

文書所蔵施設は上層階に置くべきでないという意見はほとんどの機関で回答があったが認められない傾向にある。建物構造を認識して部屋内部のレイアウトを考える必要があると思われる。

3~7頁 防災意識の変化

震災前 防災計画の対象になっているのは局所的火事が中心(自治体機関の場合は災害全般)。今回のような大規模災害はいずれも含まれていない。資料等保全の位置付けは、兵庫県社会福祉協議

会情報センターが資料保険に加入し、伊丹市立博物館が史料救出担当者の位置付けを明記するのみである(但し、伊丹市博は震災後これを削除する)。

震災直後 一般に被災地といわれているところでは、防災計画をこえた業務を担い通常業務はほぼ停止された。被災地以外でも出勤不能状況が広範囲で確認された。都市災害の場合、交通途絶等の影響は免れない。史料救助に緊急性を要したとしても、ほとんどの機関で動けなかったと思われる。

その後 機関独自の防災計画をたてる率は低い。親機関における計画の中にも文化財等の保全は、組織の内外を問わず視野に入っていない。

神戸市文書館のみが、震災時の活動の実績から「文書館の保守・古文書等の救出に関すること」と組織内外の歴史資料の保全を防災計画内に規定した。

大規模災害においては、人命の救助が優先されるため、資料の救出を積極的に行えない側面がある。その中で、わずかなつながりから少しずつ被害実態調査を行い、広報・新聞・ラジオ等による呼び掛けなどで成果をあげている機関もある(向日市文化資料館、箕面市史編さん所、豊中市史編さん室、伊丹市立博物館、尼崎市立地域研究史料館、神戸市文書館)。このうち箕面市では、市から被災家屋の公費取り壊しについての通知文書とともに史料救助に関する相談受付案内文書を同封し、また図書館と提携して資料収集を試み、それをFMラジオ震災特別番組で広報し市民へアピールした(『阪神・淡路大震災の記録』箕面市)。「応求的な支援(被災市民から要請があった場合のみの支援)しかできなかった」、「ラジオに対する反応もなかった」といえ現状の体制のなかでの活動はおおいに参考になると思われる。

「鉄筋コンクリート造りであるため建物が防火壁になっている」という回答があるが、震災ではガラス破損による飛び火・建物内部からの出火で焼却炉のようになった例が数多く報道されていることに留意する必要があるのではないか。

また、「消防署・警備会社に一任している」という回答もみられるが、それが機能できない場合の対策は考えられていない。

3~7頁 復旧作業

大規模災害の場合自治体等機関の職員は動員をかけられ不在状況が続き、資料は放置され、動員が解除さ

れた後ようやく開始される。もしくは嘱託等補助人員に復旧等の負担がかかる。もともと人材不足なため、復旧自体に時間がかかるが、対外的な史料救助はさらに難しい。加えて、自治体の重要な業務に位置付けられていないため異動による人員削減が行われる傾向にある。機関外部からの復旧作業の救援の申し出に対しては、担当者不在状況ではほぼ不可能に近い。民間資料の救援は自治体関係者不在でも可能（史料ネット等の活躍の実績）である。自治体以外の機関では、動員はほぼない。職員が復旧に専念できるがやはり人材不足の傾向がある。

自治体機関は、災害時はまず公務員として自治体全体の中で動くことが要求され本来業務の資料等の保全（特に民間資料）は対象外もしくは後回しにされる。位置付けてあっても遂行する人員の存在も乏しく、ネットワーク（対市民・機関内・機関相互）もないことに問題意識をもっている機関も多い。

8-13頁 建物

立地 問題を抱えている機関もあるが、対処されている（神戸市立博物館、神戸商工会議所）。今回の震災被害において立地によると思われるものはほとんどないよう。

防火対策 消防署の指導の成果があるが、職員独自で対処できる機関は、ごくわずかである。震災時、同時多発火災における消防活動が問題となったが、

それに関して危機感を抱いているところはない。スプリンクラーの誤作動に対する不安をもっているところが多い（関西大学では、資料がぬれない消火器を設置する）。

ライフライン 被害は供給停止が主である。直接の影響はなかったが、一部に配管破損がみられた（関西学院大学、兵庫県社会福祉協議会、神戸商工会議所）。通常空調を行い、熱源の供給停止期間が長くなりカビ害が発生した神戸市立博物館は、その後の燐蒸で対処した。このような場合に独自に対応できる機関は神戸市立博物館のみである。その他は外部委託と思われるが、あらかじめ提携をしようと考える機関はない。給水塔などを備えている機関もある（関西学院大学、神戸学院大学）が、配管破損のため、十分機能しなかったものもある（神戸学院大学）。

ライフラインの自立という考えはない。

建物構造 パーティション・システム天井など簡易に設置できるものに被害が多い。

書架を立てかけていてこの転倒でとんでもなく、また背負って倒れるなどの危険性が報告されており、書架の固定ができないため、導入には消極的である。その他の材質による被害の特徴はみられない。照明は、直付け式が何らかの衝突物による破損、吊り下げ式が天井の材質にもよるが抜け落ちしやすい傾向にある。

〈資料12-4〉 アンケート集計

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

1頁

施設名	所在地	性格	建物						建築時用途
			階数	構造	竣工	増改築	施設		
1 京都府立総合資料館	京都市	文書館	B1～4階建一部	鉄筋（一部鉄骨）	1963	1971～1973	複合	図書館	(文書庫一部)会議室等
2 向日市文化資料館	向日市	博物館	B1～2階建一部	鉄筋	1984	無	複合	図書館・資料館	資料館展示室
3 毎日新聞大阪本社調査審議室	大阪市北区	資料室	16階建15階	鉄筋	1992	無	複合	新聞社	資料室
4 隠岐島嶼扶助施設サービスセンター	大阪市北区	資料室	16階建14階	鉄骨鉄筋	1992	無	複合	阪急本社	資料室
5 大阪工業大学図書館	大阪市旭区	図書館	5階建全階	鉄骨鉄筋	1980	無	単独		
6 大阪府公文書館	大阪市住吉区	文書館	3階建全階	鉄筋	1963	1985改装	単独		
7 大阪市公文書館	大阪市西区	文書館	B1～3階建全階	鉄筋	1988	無	単独		
8 関西大学経済・政治研究所	吹田市	資料室	3階建1・2階	鉄筋	1964	1984改修	複合	研究所	
9 箕面市総務部行政管理課市史編さん所	箕面市	資料室	3階建2・3階一部	鉄筋	1964	1989	複合	郷土資料館	
10 大阪大学経済学部資料室	豊中市	資料室	4階建1・2階	鉄筋	—	—	複合	校舎	教室
11 豊中市史編さん室	豊中市	資料室	3階建2階	—	—	—	複合	市役所	銀行
12 伊丹市立博物館	伊丹市	博物館	2階建全階	鉄筋	1972	無	単独		
13 尼崎市立地域研究史料館	尼崎市	文書館	B1～9階建7階	鉄筋	1975	無	複合	総合文化センター	
14 宝塚市立中央図書館市史資料室担当	宝塚市	資料室	3階建1階	鉄筋	1980	1986	複合	図書館音楽ホール	図書館
15 関西学院大学産業研究所	西宮市	図書室	3階建3階	鉄筋	1973	無	複合	大学図書館	
16-1 西宮市総務局行政資料室	西宮市	資料室	BM3～8階建7階	鉄骨鉄筋	1971	無	複合	市役所	事務室
16-2 同 分室	西宮市	資料室	2階建2階	鉄筋	1975	1988改装	複合	教育の施設	展示室
16-3 同 中間庫	西宮市	資料室	2階建2階	鉄筋	—	—	複合	幼稚園	教室
17 神戸深江生活文化史料館	神戸市東灘区	博物館	3階建全館	鉄筋	1981	1983増築	単独		
18 兵庫県社会福祉協議会情報センター	神戸市中央区	図書室	B1～5階建4階	鉄筋	1975	無	複合	社会福祉協議会	事務室(床補強有)
19 神戸市文書館	神戸市中央区	文書館	(旧)3階(新)2階全階	鉄筋	1938	1987～1988	単独		(旧館)美術館
20 兵庫県公館	神戸市中央区	資料室	B1・3階建	鉄筋	1902	1948～1985	複合	迎賓館	
21 神戸市立博物館	神戸市中央区	博物館	(旧)(新)共B1・5階建全階	鉄筋（一部鉄骨）	1935	1985増改築	単独		(旧館)銀行
22 神戸商工会議所経済情報センター	神戸市中央区	図書室	9階建5階	鉄骨鉄筋	1988	無	複合	商工会議所	
23 神戸学院大学経済学部資料室	神戸市西区	資料室	7階建1・3階	鉄筋	1984	無	複合	他学部研究室	

調査先のみの性格

既前の建造物

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

2 頁

施設	震 度	揺れの方向	地 震 動 の 判 断 材 料 等	被 害 判 定	今災害後の建物に対する考え方
1	(TV5)	縦揺れあり	ほとんどなし (西→東書架数回落下)	無	異使用目的が被害を大きくするかもしれない
2	(TV5)	東西横揺れ	ほとんどなし (西→東書架落)	無	異使用目的が被害を大きくするかもしれない
3	4	東西横揺れ	「16階建ての15階、震度7の揺れに相当する(『専門図書館』)	無	低層階が望ましいが、調査審議室の性格上上層階でも仕方がない、フロアの配置の際図書館部門は二次的になりやすい
4	(TV4)	主に南北縦揺れ、東西横揺れ	建物の地下に水槽設置 (溝の水があふれた時一時貯めて建物に入らないようにするもの)に、常時1m位水がたまっているためクッションの作用があったと思われる。	一部損壊	上層階になるほど被害は甚大、揺れの方向はわかりにくくなる
5	-	南北横揺れ	建物の地下に水槽設置 (溝の水があふれた時一時貯めて建物に入らないようにするもの)に、常時1m位水がたまっているためクッションの作用があったと思われる。	無	上層階になるほど被害は甚大、揺れの方向はわかりにくくなる
6	(TV4)	東西か (?)	「怒ガラス破損、落下図書僅少。ただし本館は数十万冊の落下図書あり、大混乱の模様。(『専門図書館』)	無	
7	(TV4)	南→北縦横揺れ有	書架の傾斜具合、移動状況より	無	
8	-	横揺れ有	「落下図書多数散乱・破損したもあり本館及び吹田地区分館は被害甚大の模様 (『専門図書館』)	一部損壊	
9	-	南北横揺れ	書架転倒状況による	無	
10	-	東→西横揺れ	高層階につき揺れの方向は地上と違うよう	-	
11	-	東→西横揺れ	高層階につき揺れの方向は地上と違うよう	無	
12	-	-	玄関のみ一部損壊		
13	-	南北横揺れ	無		
14	(TV6)	東→西横揺れ	高層階につき揺れの方向は地上と違うよう	一部損壊	
15	(TV6)	東西横揺れ	高層階につき揺れの方向は地上と違うよう	一部損壊	
16-1	7	北→南縦揺れ	東→西横揺れ	半壊	上層階に安易に図書施設を置くべきでない
16-2	7	北→南縦揺れ	東→西横揺れ	一部損壊	置くならば床補強を必ずすべき
16-3	7	北→南縦揺れ	東→西横揺れ	一部損壊	異使用目的は被害を大きくする原因になる
17	7	南→北横揺れ	東→西横揺れ	一部損壊	
18	(TV6)	東西縦揺れ	北→南横揺れ	一部損壊	
19	(TV6)	南北 (推定)	屋根瓦の落下程度、全壊等なし 館周辺における倒壊家屋無、屋根瓦落下・外壁剥離程度、市内で最も早い段階にバス運行復旧区域	一部損壊	
20	(TV6)	東西	東側のビル等に被害多	一部損壊	隣接する建物は中途半端につなげない、そのストレスを考えるべき
21	7	不明	周辺全壊建物多數	一部損壊	高層建築では上層階は軽量鉄骨になるが、これを境に被害が大きくなる、建物構造を認識して内部のレイアウトを考えるべき
22	横341ガル 縦566ガル	南→北横揺れ	商工会議所周辺では液状化現象なし	一部損壊	上層階に書庫施設は置くべきではない
23	6?	東西横揺れ	屋根瓦落下程度、倒壊家屋はほとんどなし。学内建物は東西に長い建物には被害が少なく、南北に長い建物に被害が多くみられる	一部損壊	

* (TV) は報道された震度であり、調査先の震度とは違う場合もある。

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

I 防災意識 I - 1 震災前防災計画

3 頁

施設	防災計画策定主体	対 象	防災計画内における担当業務	所蔵物優先リスト	保 壊	非常時資金	資料に対する非常時提携
1	京都府、資料館防災規程	火災	避難設備の点検・訓練、指揮・連絡、消火、誘導等の各班に分かれれる、館内連絡網あり	特になし	建物火災	京都府	特になし
2	向日市教育委員会		施設保全・観客安全確認	寄託分は持出すべきだが具体策なし	建物火災・ガラス(展示ケース)	市教育委員会	定めていないが遺物の修復は埋文センターか、あとは市教育委員会
3	-	-		-	建物火災	-	-
4	阪急電鉄株式会社	火災	自衛消防隊を組織	-	-	-	-
5	-	-		-	-	-	-
6	大阪府	災害全般	第3級	書庫の防火対策有	-	大阪府	まずは部局内部でわからぬ
7	大阪市	災害全般	施設の保全後、別動班中の食料班(総務局)	その場で対処	明治22年後公文書か 建物火災	大阪市	
8	関西大学防火管理規程	火災	誘導・火元確認・工作班・通報連絡を建物ごとで、うち工作班(知的財産を持出し・防火壁おろす)	貴重書なし	-	-	-
9	箕面市	災害全般	総務部行政管理課の雑務	-	建物(地震以外)総合	-	-
10	-	-		-	-	-	-
11	豊中市	水害・火災	広報班	-	-	-	-
12	博物館消防計画、伊丹市		避難所、所蔵物救出担当を位置付けていた	-	-	-	-
13	総合文化センター	水害		-	建物火災	-	-
14	宝塚市		施設において警戒・情報収集に当る	なし 人命優先 消失して困るもの	-	-	ベガホール・社会教育施設と共同で対処
15	関西学院大学	火災	特に設定なし	は耐火扉へ	-	-	特になし
16-1	西宮市	災害全般	印刷統計班、災害関係書類の統計および印刷に関するこ	貴重書なし	建物火災	大学 西宮市	特になし
16-2	西宮市教育委員会		分室は含まれていない	-	-	-	-
17	無	火災		-	-	-	特になし
18	兵庫県社会福祉協議会	風水害・地震	火災訓練	-	図書資料火災	社会福祉協議会 神戸市	特になし
19	神戸市(風水害編・地震編有)		企画調整局、①対国債要望・陳情、②視察受入準備・応接	無	建物火災	神戸市	特になし
20	兵庫県	災害全般	秘書課	書庫だけは残る構造	-	兵庫県 神戸市	特になし
21	神戸市	災害全般	①館保全、②観客誘導・資料保全	その場で対処	館外貸出時	兵庫県 神戸市	特に定めていないが日頃修復を依頼するところか
22	神戸商工会議所			-	建物火災	特になし	特になし
23	神戸学院大学	火災	-	-	建物火災	大学	特になし

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

I 防災意識 I - 2 震災直後における防災計画

4 頁

施設 計画実行	震災直後における防災計画		通常業務への影響								職員動員		職員体制変動 (震災関係)
	内 容		措 置	被害確認	応急処置	処置開始	処置終了	復旧工事	工事期間	再開	有無	期 間	
1 ×	○	発生20分後、教育委員会より被害状況確認の電話指令	無無	1/17 1/17	無無	1/17	1/17	無無		1/17 1/17	無無		無無
2 ○	-	業務一部隣接、編集支援	一部隣接 停止	1/17 1/17	有 有無	1/17	3/11	有 有無	2月下旬 4月	1週間後	有 有無	1/23~	無無
3 -	○	フロア復旧、安否確認	無	1/17	無								無無
4 -	○	被災者受入施設への応援	無無 停止 休業	1/17 1/17 1/18	無 有 有	1/17 1/18 1/19	1/17 1/18 1/19	無 有 有	一ヶ月	1/18 1/18	7名 無		無無無無無無無無無無無無無無無無
5 -	○		無	1/17	有	1/17	1/20	有	3/18~4/9	4/10	無		職員1減嘱託1増
6 -	○		無	1/17	有	1/17	1/17	有	-	1週間後	有	1/23~7/14	職員1減嘱託1増
7 -	○		休館	1/17	有	1/23	?		1/23~7/14	7/15			1月~4月末
8 -	○												一ヶ月
9 -	○												無無無無無無無無無無無無無無無無
10 -	○												職員2減嘱託1減臨時1増
11 -	○												3名
12 -	○												当日~4/13
13 -	○	避難所管理・義援金等交付・被災者窓口対応・被災家屋調査等担当	休館日	1/17	有	1/17	2月末	有	6/7~一ヶ月	1/26	有	1月~4月末	
14 -	○	避難所・被災家屋調査担当	待機命令	1/17	有	1/17	2/3	有	6月、11月	-	有	一ヶ月	
15 -	○	避難所担当	停止	1/17	有	1/17	1/25	不能	H8.9~一年	1/26	無	無無無無無無無無	
16-1 -	○	震災各種応援業務(24時間体制)	停止	1/17						4月頃	1名	職員2減嘱託1減臨時1増	
16-2 -	-												3名
17 -	-												当日~5/31
18 -	○	平當時のセクション解体	休業	1/25	有	1/25	2/17	有	H7.3~8.10	2/20	無	1/20~3/15	95年4月、8月
19 -	○	市・区災害対策本部及び避難所等への要員派遣	休館日 業務解体	1/19 1/18	有 有	1/28 1/17	?	有	10~11月	10/21	無	1/18~翌年7月	96年4月
20 -	○		停止	1/17	有	1/23	4/30	有	3~4月	3/15	有	1/20~4/30	96年4月
21 -	○	被害状況確認、翌日迎賓館部門開館	休館	1/17	有	1/17	1月末	有	9~12月	5/8	有	無無無無	95年3月末
22 -	-	避難所応援・学校支援動員	停止	1/23	有	1/23	1月末	有	8~10月	2月下旬	無	臨時2減無	
23 -	-	出勤不能	停止	1/17	有	1/19	1月末	有	7~8月		無	臨時2減無	
	○計画通り	●計画と違う	×発令なし	- 計画なし									被害確認…担当職員によるもの、処置…緊急の応急作業(取り合えず片付ける必要があるもの、30分以内含まず)

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

I 防災意識 I - 2 震災直後防災計画

5 頁

施設	17日		18日	19日	20日	21日	23日	24日	26日	27日	28日	2月以降 全員出勤日	本来業務 全員復帰
	出勤(人/人中)	出勤不能状況											
1 職員	63/68	交通停止出勤不可・遅滞	全員										1/18
2 職員	3/3	無											
3 職員	2/2	無											3ヶ月後
4 職員	6/12	交通途絶	6/12	6/12	6/12	全員							4月中旬
5 職員	2/2												
6 職員	4/6	自宅被災、交通途絶	5/6	5/6	5/6	5/6	全員						
7 職員	5/5	交通停止出勤遅滞											
8 職員	5/5	交通停止出勤遅滞											
9 職員	2/2	交通停止出勤遅滞											
10 職員	7/9	交通停止出勤遅滞											1/18
11 職員	1/12	交通停止出勤遅滞											1/18
12 職員	1/8	交通停止臨時休館											1/23
13 職員	1/2	自宅被災	1/2	全員									3/3
14 職員	0/1	自宅被災、交通途絶	0/4	0/4	0/4	休業日	全員						7/15
15 職員	0/4	自宅被災、交通途絶	1/3	全員									
16 職員	1/3	交通停止											
17 職員	2/3	-											
18 職員	?/6												
19 職員	3/6	自宅被災	5/6	5/6	5/6	5/6	全員						* 施設未復旧 平成9年度予定
20 職員	0/1	臨時休暇	0/1	0/1	0/1	0/1	全員						
21 職員	1/5	交通途絶、自宅被災											
22 職員	4/6	交通途絶、自宅被災											
23 職員	1/1												
24 職員	0/1	出勤を要しない処置	0/1	0/1	0/1	0/1	全員						
25 職員	2/6	交通途絶											
26 職員	0/5	臨時休暇(7~10日)	4/5	4/5	4/5	4/5	全員						
27 職員	2/5	交通途絶、自宅被災	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	2/3	2/3	2月28日 3/11	
28 職員	0/3	自宅被災	1/11	出/3									
29 職員	0/11	休館日											
30 職員	0/3	自宅被災、交通途絶											
31 職員	0/2	自宅被災、交通途絶	①1/5	3/5	②1/5	③1/5	全員						
32 職員	2/2	自宅被災、交通途絶	1/3	1/3	2/3	0/3	0/3	0/3	0/3	2/3	2/3	2月1日	
33 職員	0/3	自宅被災、交通途絶	0/2	0/2	0/2	0/2	全員						
34 職員	0/2	自宅待機措置	0/1	0/1	0/1	0/1	全員						
35 職員	1/4	交通途絶	3/4	3/4	全員								
36 職員	0/2	交通途絶	0/2	0/2	0/2	0/2	全員						
37 職員	0/1	交通途絶	0/1	0/1	0/1	0/1	全員						
38 職員	9/26	自宅被災、交通途絶	1/2	1/2	全員								
39 職員	0/2	交通途絶											
40 職員	1/2	交通途絶											
41 職員	0/1	自宅被災											
42 職員	0/1	自宅被災											

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

I 防災意識 I-2 震災直後防災計画

6 頁

施設	資金入手法	資料等緊急援助		備考
		契機・関係団体	援 助 内 容	
1 必要なし	全史料協の依頼	文書整理の専門性を要求されるが、実際は梱包作業		文書館が援助を行えるのは専門知識に限定される
2 必要なし	震災前の企画展示	市内寺院仏像被害調査、被害のあったものは、市文化財審議委員会にかけて文化財に指定、補助金を給付		資料（特に文書）の実態を把握しておく、文化財関係者との日頃の提携をもつ必要あり
3 必要なし				
4 必要なし				
5 一				
6 必要なし	全史料協	全史料協会員情報集積		
7 必要なし				
8 必要なし				
9 必要なし	市史編纂事業一部	市内史料所蔵者宅の被災状況確認・史料救出・聞き取り調査		災害時はまず府の公務員として動かなくてはならない、文化財の援助活動は難しい 専門担当者の不在で動けない
10 大学	院生アルバイト	書庫の復旧依頼		資料救済情報は隣接郷土資料館を通じて教育委員会の文化財担当課と共有する
11 一				
12 無	NGO他	市内資料被災状況悉皆調査		
13 一	全史料協近畿部会	施設復旧依頼		
14 国補助金	史料ネット	情報集積、基地提供		
15 大学・国補助金	学内学生ボランティア	書庫復旧依頼		
16-1 西宮市	全史料協近畿部会	書庫内整理依頼		
16-2 西宮市	なし (財)元興寺文化財研究所保存科学センター	広報で呼び掛け 水損文書処置方法、資材寄付		図書館内（他係）に援助してもらう
17 一				
18 県社協				
19 神戸市	文化財レスキュー隊	ボランティアレスキュー活動		
20 兵庫県				
21 国県補助金	史料ネット	古文書救済 情報集積、基地提供		援助の申し込みは早々にあったが余震状況が落ち着くまで依頼はできない（緊急性があったとしても） 反応なくできなかった
22 神戸商議所				水損文書の対処を当初どこへ連絡すべきかわからなかった、ネットワークの必要性を痛感 在地史料の所在を把握していないかったため、救済活動ができなかった、日常的に実態を把握すべき
23 国補助金				日々の活動拠点を文書館内においていた

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

I 防災意識 I-3 震災後防災計画

7 頁

施設	見直し・内容	資料の緊急時対応の位置付け	機関内資料救出リスト	資料の保険加入
1 無		特になし	独自に整備を検討している	しない
2 している		実績あるが位置付けなし	今後の課題	しない
3 一		一	一	一
4 一		一	一	一
5 一		一	一	一
6 以前からある配備体制の強化…半径8kmくらいに居住する者が状況を把握して所属長に伝達し指示を仰ぐ、緊急連絡網の整備。		緊急対応チーム等は作らない	公文書、できるところから救助、優劣は付けられない	予定なし
7 H9.3予定（市全体）。記載内容が詳しくなった、職員に対する衛生管理・被災調査・救援が明記される。位置付け変化なし。		緊急対応チーム等は作れない	優劣がわからない	しない
8 一		一	一	一
9 見直し中		一	一	一
10 一		一	一	一
11 政策推進部企画課内部から独立して政策推進部防災課を設置する		一	一	一
12 所轄物救出担当を外す…人命優先・災害時は不可能担当業務が変わる		一	担当者の位置付けを外す	一
13 一		一	一	一
14 地震災害を含めて作成、詳細不明		人命優先	刊行物、代替がきく 優劣付けられない	予算なし
15 見直し中		市内資料等は広報等で呼び掛ける	一	一
16 無		一	一	一
17 見直しをするとと思われる		日常業務と非常時業務の対処の仕方を考える必要がある	作る方向で考えたい	継続
18 全体的には、表現が具体的になった。震災時、文書の救援を行った実績から、情報連絡班への分担事務の変更に加え、「文書館の保守・古文書等の救出に関すること」を要望し規定された。文書館独自の防災計画をたてる必要がある		実績を踏まえて位置付けるが所属職員数の面等において館単独では市全域への充分な対応は難しく、ボランティア等との連携が必要と思われる	市民の信頼を得るために必要、資料の洗い出し中	検討中
19 見直し中		無	必要なし	しない
20 見直しあり、詳細不明		必要性なし	作らない、できるところから救出	しない
21 特に関係なし		重要文書なし	重要文書なし	しない
22 平成8年の委員会の答申待ち→「兵庫県南東部に震度5以上の地震又はこれに類する災害が発生した場合は…」等地震項目が含まれた（平成9年1月）		重要文書なし	重要文書なし	しない

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計
II建物 II-1 建物の立地条件

8 頁

施設	土 地	過 去 の 災 害	地 犀 以 降 の 建 物 状 況
1	鴨川氾濫原造成地、避難区域に指定	河川氾濫があった	無
2	長岡宮跡地、河岸段丘の上のはう	奈良時代、河川氾濫により遷都	震災後、玄関前（東側）でインターロッキングブロックが盛上がる（原因不明）
3	近世期水田地帯	一	無
4	近世期水田地帯	一	無
5	淀川左岸の低湿地、大学は川埋立地	12,3年前水害の危険有、防水壁で防ぐ	無
6	上町台地	無	無
7	河川埋立造成地	南港の埋立地で液状化あった	無
8	千里丘陵	無	無
9	北摂山地ふもと、GS 100mの位置	無	無
10	丘陵地	1994年12月敷地内図書館に水害あり	無
11	豊中台地	無	無
12	千僧今池1968年埋立て	1994年12月地下2F書庫の配管周辺の壁のひびにより、池の水が染みて、民具が若干ぬれる	玄関まわりに地割れ、南北に盛り上がる
13	川隣接、デルタ地帯	近年の集中豪雨による高潮	無
14	扇状地台地、有馬高規構造線上	無	無
15	上ヶ原台地	無	道路に地割れがあった程度
16-1	平地	1935年台風浸水、1968年小火騒ぎで地下書庫の史料油煙による汚損	地面陥没により1F床陥没
16-2	川下流左岸、港入口	無	無
17	川下流域	無	無
18	高台登り口	1976-77年大雨による地下浸水・壁から水が染みてる、周辺の被害少しつき建物が水を引きやすいと思われる	建物周辺に地割れあり
19	生田川東岸、山裾斜面地	無	エントランスホール前の煉瓦タイル等にクラック
20	山手、地下鉄が東西に走る	戦災で外壁のみ残りあとは焼失	建物周辺の歩道が波打つ、地下鉄による陥没の危険があった
21	旧生田川・旧鶴川間の低湿地。1868年造成、地下水位が高く常にポンプアップ	液状化しやすいが、そのように設計されているため、被害にあったことはない	地下1Fロビーで、旧館・新館の縦目の液状化による地盤沈下(5cm)、浸水(150cm冠水)・噴砂・湧水(2./13まで)
22	ポートアイランド(神戸沖436ha、海面下25mに堅い地層、上部に10mの厚さで軟弱粘土層が堆積、その上に埋立てられたまさ土層15-20m、地下水水面下3-4m)中央部	無、但し京町時代の台風浸水、戦災により古い書物すべて失う	島中央部の地盤沈下30-50cm、中心部構造物には外見上殆ど被害は見受けられず、杭基礎に十分な配慮有り。液状化も島の周辺部。
23	明石川支流伊川中流の左岸台地、研究所は大学敷地内の谷にあたる	無	薬学部研究棟で薬の反応による火災あるが、研究所には被害が及ばない。学内の谷に位置する建物に比較的被害があるよう。

『日本地名大辞典』(角川書店1988年) 参考

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計
II建物 II-2 建物の防災対策

9 頁

施設	防 火 水 槽	消 灭 案	消 灭 器	スプリンクラー	誤作動	ハロンガス	防 火 壁	そ の 他
1	受水槽(井戸水)兼用	施設内	有	無	無	収蔵庫・炭酸ガス	文書庫の区画壁は防火壁(一部除く)	警報機有、消火エンジンによりポンプ稼働する
2	有	近隣	有	一	有	無	シャッター	振動によってシャッターが途中まで降りてきた
3	近隣	近隣	有	有	別階有	有	有	スプリンクラー誤作動が心配
4	近隣	近隣	有	各部屋+ホール	有	地下	各事務所入口	警報機有、14Fエレベーター付近スプリンクラーの破損により室内床に水がたまり書籍水損、13F天井漏水
5	—	—	—	—	無	窒素ガス	—	ある程度増水すると防水壁を保安担当職員が組み立て設置する
6	施設内	近隣	有	無	無	貴重書庫	建物自体が防火壁	書庫内に書籍が滞れない消火器を設置
7	地下連結送水管	施設内	有	無	無	書庫	書庫2F	スプリンクラー誤作動の危険がある
8	—	近隣	有	有	無	無	—	書庫内に書籍が滞れない消火器を設置
9	近隣	近隣	有	有	有	危険性有	有	スプリンクラー誤作動の危険がある
10	—	—	—	—	無	無	—	書架の転倒によりスプリンクラー接触による誤作動の危険があるが対策なし
11	—	—	—	—	無	無	—	感知器有
12	施設内	廊下	有	全館	無	無	—	感知器有
13	施設内	廊下	有	全館	危険性有	無	有	感知器有
14	図書館内	近隣	有	無	無	図書館	図書館	感知器有
15	施設内	学内	有	有	無	無	シャッター	感知器有
16-1	近隣	近隣	有	有	無	無	有	警報機有
16-2	無	不明	室内	無	無	無	無	警報機有
17	—	—	—	—	—	—	2F~3F	感知器(各部屋)有
18	無	近隣	有	無	無	無	各フロア・階段	防災計画の見直しのなかで全市的な対応が検討されている
19	近隣	近隣	有	無	無	貴重書庫	防火扉・書庫	建物が焼失しても書庫は残るようになっている
20	近隣	海に近い	有	有	有	無	書庫	消防法規定以上のスプリンクラーがある、地下は比較的空調の必要性の少ないものを置いている
21	施設内・送水連結管	屋内消火栓	有	展示室・収蔵庫以外	無	地下	有	感知器有、中央監視センター有、隣接建物でスプリンクラーの誤作動有
22	1階タンク	全フロア	フロア当2本	無	無	無	有	

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

II 建物 II-3 ライフライン

10頁

施設	水道	配水管路	断水対応	都市ガス	電気	自家発電	ブレーカー	電話	電話以外	備考
1 ○	◇	無	○□(夏期)	○□(夏期)	無	△当日	○	○	防災無線有	収蔵庫空調夏期のみ
2 ○	◆	無	□	○	無	○	一	○	FAX	資料館内にガス設備なし、図書館と共に
3 ○	◆	一	×	○	▲	○	◆	○	FAX	I-NETを震災ニュースに活用、アクセス多数有
4 ▲3日	◆	無	○	○	非常電源	○	◆	○	FAX+I-NET・PC通信	
5 ○	◇	無	○	○	無	○	◇	○	FAX+I-NET・PC通信	
6 ○	◇	無	○	○	無	○	1ヶ所集中	不調	FAX+ワープロ通信	
7 ○	◇	無	○	○	無	○	○	○		
8 ○	◆	無	×	○	無	○	○	○		
9 ○	◆	無	○	○	無	○	○	○		
10 ○	◆	無	○	○	無	△■当日	△	○		台所でストーブを使う
11 ○	◆	無	○	○	無	○	◆	○		
12 ○	◆	無	○	○	有	有	◆	○		
13 ▲当日	◆	無	○□	○	○	○	◆	○	FAX	ライフラインが止まるることを前提に考える必要がある
14 ▲2日	◆	無	▲3/11	▲3/11	有	有	△	○	FAX	庶務係長が一括して管理している
15 ▲2-3日	◆	井戸・給水塔	▲遅かった	▲遅かった	無	無	◆	不調	FAX	トイレの配水管破裂、水が流のように落ちる幸い研究所への被害はなかった
16-1 ▲2月下旬	◆	無	▲3月上旬	▲3月上旬	有	有	◆	不調		移転後、本庁との連絡用にFAX導入
16-2 ▲2月下旬	◆	無	▲2月下旬	▲2月下旬	無	無	△	不明		
17 ▲2/17	◆	無	▲3/4	▲3/4	無	無	◆	○		
18 ▲2/?	◆	無	▲2/?	▲2/?	無	無	◆	▲すぐ	FAX	
19 ▲2月上旬	◇	無	▲3月中旬	▲3月中旬	無	無	△	○	FAX	Fネット(一斉送信)は便利、情報交換に役立つ、ただし確認できないのがデメリット、トイレ配水管破裂・給水タンク破損、水道復旧に時間がかかる
20 ▲2月中旬	◇	無	県庁に地下水	▲3/3/	有	有	△	○	FAX	
21 ▲2/13	◇	無	■12/	■12/	有	有	◆	○	FAX	
22 ▲2/13	◆	無	●2月中旬	●2月中旬	まもなく	まもなく	△	○		水は他市より寄せ及び購入で賄う(140t)、他階給茶器配管故障で水が階下へ流れだす
23 ●▲	◆	井戸・給水塔	プロパン使用	▲すぐ	無	無	△	不調		井戸ポンプ故障で使用不能、施設外で水道管破損有

○使用 ◇知っていた(職員全員対象) □収蔵庫熱源に使用
 ×使用しない ●被害あり ◆知らなかった ■収蔵庫熱源供給停止

*記載の日付は復旧した日にちを示す

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

II 建物 II-4 建物構造被害

11頁

施設	壁・柱		床			
	場所	素材		場所	素材	被　　害
1 事務書庫	コンクリート	無	全館内書庫	Pタイル	無	
2 事務書庫	コンクリート	無	書庫	Pタイル	無	
3 書庫	石膏ボード	柱を隠すためにまいていたが柱・床のズレに より剥がれた	書庫	モルタル	無	
4 書庫	鉄・グラスウール パーティション	書架が倒れてつぶれた 外れて倒れた	書庫	リノリウム	無	
5 事務書庫	—	無	書庫	カーペット	14階フロアのスプリングラー破損で水がたまる	
6 書庫	—	無	書庫	—	無	
7 書庫	コンクリート	無	書庫	リノリウム	無	
8 書庫	—	無	書庫	—	無	
9 給湯室	ペニア	薄いためドアの把手が突き破る	全館	全館	無	
10 相談室	—	無	全館	全館	無	
11 書庫	—	無	全館	全館	無	
12 玄関	煉瓦タイル	亀裂	—	コンクリート	亀裂	
13 研究閲覧室	ボード	穴	全館	Pタイル	書架がとびはねて移動した際傷が付く	
会議室	—	亀裂	—	—	—	
閲覧室	洗面タイル	落卜、破損	全館	リノリウム	亀裂、修理せず	
14 全館	コンクリート	亀裂	全館	Pタイル	無	
15 書庫	コンクリート	無	書庫	Pタイル	不明	
16-1 書庫	コンクリート	ゆれにより崩落・穴が空き、鉄骨部分が折れ曲がる 支柱が外れ将棋倒し	(中間庫) (中間庫)	カーペット Pタイル	書架ジャンプ移動によるかぎ裂き 書架の移動方向に傷	
事務柱	パーティション	剪断破壊	書庫	木	書架移動の傷跡	
16-2 事務柱	コンクリート	机・ロッカー追突により支柱から外れて転倒・凹み	玄関	タイル	2~3個はがれる	
17 旧館-新館境	パーティション	亀裂	各階	Pタイル	老朽化に加えゆれでめくれる	
18 事務	コンクリート	亀裂、梅雨時水が染みて床に水溜まり、書庫 には被害なし	新館書庫	モルタル	部屋中央部八方に亀裂、モルタルが浮く、 構造基礎に影響はない	
事務新館廊下	はめこみパーティション	天井固定してあるが、背中合わせの書架が衝突して転倒 クラック	新館書庫	—	無	
19 新館廊下	コンクリート	各部屋角部に亀裂	新館書庫	カーペット	液状化による冠水	
20 全館	コンクリート	亀裂	地下講堂	合成ゴムタイル	展示ケースアジャスター移動痕	
21 地下収蔵	コンクリート	空調使用不能によるかび・変色	展示	木	マップケース移動痕	
収蔵	壁クロス	屋根の支持部分の亀裂	収蔵	—	旧館沈下により段差(最大5cm)	
ドライエリア	鉄骨柱モルタル部	奥壁の木組が基底部で5cmずれる	新館書庫	—		
書庫	木	接縫倒れ	—	—		
閲覧室	はめこみパーティション	移動式書架の横搖れによりかぎ型に陥没	閲覧	カーペット	無	
研究室	間仕切りパーティション	倒れてガラスが破損	全館	Pタイル	東から西への亀裂	

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

II 建物 II-4 建物構造被害

12頁

施設	天井		窓			扉			復旧工事等
	場所	素材	被　害	場所	状　態	被　害	場所	材　質	
1 全館	全館	システム天井	無 無 無 所々で落下	5ヶ所 全館	はめころし	ガラスひび割れ 無 無 無	全館 全館		ガラスを入れ替える
2 全館	全館	システム天井	水漏れ	全館 全館 建物各所	はめころし	無 無 無 26枚(1/4ほど) 無 ひび	全館 全館		天井張り替え
3									
4 書庫 13F									
5 全館	全館	コンクリート	無 無 無 亀裂	事務室	はめころし	ガラス一部削げる 無	自動扉	—	全ガラスを網入りに
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12 全館		ベニヤ	無 無	床舎北側 室内	はめころし	破損落下 無、南北の横揺れ がなかったため	各部屋 事務	パーティション パーティション	土地隆起による開閉不能 歪み・開閉不能 無、衝突する物がなかっただけ
13									
14 各所									
15 部屋全 事務									
16-1									
16-2									
17 全館			無 無	全館 室内西角		物が当たってガラス飛散	収蔵 2 各部屋	— パーティション	中のものが倒れて開閉不能 歪み・開閉不能
18									
19 全館			無 無 噴砂・冠水によるカビ	屋根ドーム		無 破損	エキスピanson	木 スチール	ガラス、パーティション入れ替え等
20									
21 地下	—	システム天井	無			無			補修工事中 壁はりかえ、扉補修
22									
23			無			無	研究室	木	システム天井には書架転倒による開閉不能 書架をもとに戻す

文書等所蔵施設被害調査アンケート集計

III 設備被害

13頁

施設	照明			空調				ストーブ	復旧工事等
	場所	設置方法	被　害	場所	熱源	被　害			
1 事務	直付け	無		事務 書庫	ガス 除湿 空調	空調は冷房	無	無	無
2 書庫 収蔵 閲覧 書庫	埋め込み 直付け	無 無 無 無		事務 地下収蔵	電気	無	無	無	無
3				金館	ガス→電気	当日冷却水がなく停止	無	無	無
4				全館	電気	無	一	無	無
5 一 書庫	埋め込み 直付け	無 無 無 無		—	—	無、24時間稼働	無	使用不可	無
6 書庫	直付け	無		事務 書庫	電気	無、8時間稼働	電気	無	無
7				事務	電気	無	無		
8 書庫	直付け	無		事務	電気	無	無		
9				事務	電気	無			
10 1F 書庫	—	無	集密書架転倒により蛍光灯2ヶ所破損	事務	ガス・温水	無、集中暖房	電気	無	蛍光灯を入れ替える
11				事務	電気	無	無		
12	—	—	無	事務	電気	暖房にストーブも使用、 ガスは余熱で出火の危険性有	ガス	無	無
13 貴重書庫	吊り下げ	書架転倒により破損、文書中に破片入		事務 書庫	ガス	無	無	ガス	蛍光灯を入れ替える
14 室内	—	無		事務	ガス	落 下、転倒	電気	無	業者により補修
15 地下書庫	直付け	書架の転倒による破損		事務	ガス	無	無	ガス	移転
16-1 室内 16-2 事務	埋め込み 吊り下げ	無 スポットライトから線を引き、薄いペニ アの天井にねじ釘をつかいで釘を下 げる、振動で釘が引き抜かれ電線1本で 宙吊り、フレーカーの位置が当初わから ず漏電の危険性があった		全府 事務	重油 重油 電気	昭和30年代の据置型大型ク ラー、配管がはずれて転倒。 横揺れで背部の照明スイ ッチ陥没・使用不能、復旧で起 こした際配管から水がもれ、 書架より落下の文書水損	電気	無	天井補強しないまま他所に 釘を打ち吊り下げる、落下の 危険は残る、クーラーは廃棄 し天井直付けに入れ替え
17 机 事務	スタンド 直付け	物があたって破損 ぶらさがって落下		全館	電気(冷房) 電気(冷房) 重油(暖房)	無 無	ガス	無	落下部分補修
18				全館	電気(暖房)	無	電気	無	
19 閲覧 大会議室	吊り下げ シャンデリア	支柱はずれてたわむれ 揺れでぶつかって飛散破片が机等に突 きささる、雨漏りによる漏電の危険有 全体的に揺れたので被害はないが、 接合部のカバーが一部ははずれた		全館 事務 書庫 事務収蔵	電気 電気 重油 ガス吸収	B2機械室ボイラーダウン B1の機械室冠水、資料等さび かび有害、復旧後燃蒸で対処	電気	無	たわみ補修 電球入れ替え、天井補修
20				フロア	ガス吸収 電気(冷房) ガス(暖房)	無	無	無	
21 事務	吊り下げ	無	震災時プロパン、ガス不適で点検不 可、震災後都市ガスになる	事務		無	無	無	カバー部取りつけ機械室 はもとのように復旧
22 全室	埋め込み・カバー 直付け	書架横転による接触破損							震災と関係はないが、都 市ガスに切り替え
23	全室								

インフォメーション

静岡県歴史文化情報センター開設

都道府県史、市町村史編さん事業においては、常に事業終了後の収集資料の扱いが課題となる。これらを編さん事業終了後有効に活用するにはいかなる方法があるのであろうか。

静岡県は平成10年3月をもって完了した県史編さん事業において収集した資料を引き継ぐ施設として同4月に静岡県歴史文化情報センターを開設した。編さん事業完了後、活用の道を閉ざされがちな地域史料の活用を図ろうという静岡県の試みをご紹介させて頂く。

静岡県は、予想される東海地震によって貴重な歴史資料が散逸することを防ぐ目的から昭和60年より県史編さん事業を開始し、資料の調査収集を進めてきた。この編さん事業は平成10年3月に完結し、通史編7巻、資料編25巻、別編3巻の『静岡県史』全35巻が刊行された。しかし、この13年間にわたって収集された膨大な資料のうち県史で紹介されたものはほんの一握である。これら貴重な資料は県民共有の財産であるという認識に基づき、広く一般に公開し、その利用を図ることを目的として、この4月に静岡県歴史文化情報センターが開設された。

県史編さん事業開始の当初から、収集した資料を県民に提供することの必要性は提唱されていた。その具体策としてのセンター設立は、平

平成10年1月現在資料調査・収集状況

部会名	調査箇所	点検資料数	収集資料点数	撮影コマ数	コピー枚数
考古	492	15,215	4,572	7,835	2,957
古代	188	4,301	4,228	10,131	1,358
中世	1,420	20,500	14,699	81,351	2,833
近世	1,850	330,568	44,922	547,944	2,966
近現代	675	114,366	85,781	1,301,622	248,638
民俗	387	712	530	162,073	79
自然災害誌	101	367	336	11,501	1,533
年表	13	2,728	2,602	0	23,839
概説	239	2,044	774	3,796	67
合計	5,365	480,801	158,444	2,126,253	284,270

「静岡県史だより」第26号 静岡県教育委員会
県史編さん室 平成10年3月10日発行

成7年「県史編さん資料等の保存・活用に関する基本構想策定委員会」の提言を受け、平成8年「新世紀教育計画」の中に「文化発信社会の構築」の施策が盛り込まれたことによる。同計画の中に示された構想は次のようなものである。

県史編さん事業で収集した資料や、郷土にかかる歴史文化情報等を総合的に集積し、子供から研究者にいたるまで幅広い利用者のニーズに応えることができる、歴史文化情報センターを設置し、県民の生涯学習を支援します。(「新世紀教育計画」静岡県教育委員会 平成8年3月31日発行より)

同センターは県史編さん事業の中で作製された県内外に残されている文書や絵画資料の写真やマイクロフィルム約16万点を所蔵する。諸家文書、行政文書の他にも考古遺物実測図や民俗写真、明治以降に県内で発行された新聞、行政資料、統計資料など、その内容は考古から現代に至り多様である。

資料を利用するためには多角的な検索に対応できるシステムが不可欠である。同センターはその設立の主旨である「幅広い利用者のニーズ」に応えるためのシステム構築に取り組んでいる。「しづおか歴史の玉手箱」と名付けられたこの静岡県史編さん収集資料管理システムでは、年代や発信者、受信者などの検索項目のみではなく、資料中に含まれる語句からの検索も可能と

なっている。また、シソーラス機能によって類義語や同義語を含んだ検索が行なえることが特徴である。更に複数の語句を指定し同一資料の中で同時に検索を行なったり、検索条件を複数指定することによって特定の資料を絞り込んで検索を行なうことも可能である。

明治以降県内で発行された新聞については、年月日、紙名の他に事件発生年月日等の検索項目を追加していくことによって、より多方面からの検索を可能としていく構想である。

更にこのシステムでセンター内に設置されたパソコンを使い人名や地名による図書情報を検索し、一部の出典図書を同センター内で閲覧することができる。閲覧資料は一部を除き複写が可能であり、同様にフィルムでの提供も受けることができる（原資料所蔵者の許可が必要。有償）。

またセンター内のパソコン画面では「静岡県史だより」に5回にわたって連載された「絵とき静岡年代記」を閲覧することも可能である。巻物風にデザインされた年代表と写真がリンクしたこの「絵とき静岡年代記」では、カラー写真を見ながら原始から平成に至る静岡県史を概観することができる。CD-R化された「絵とき静岡年代記」は県内公共施設に限って貸出が可能とのことである。

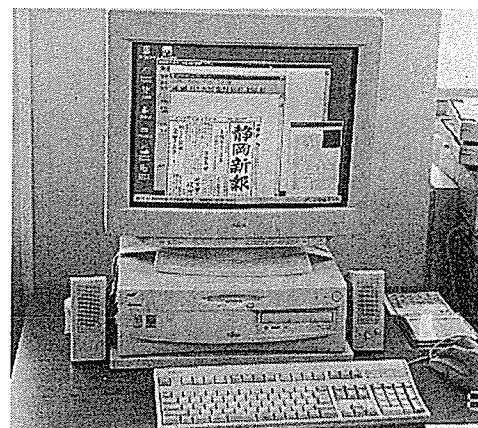
同センターでは収集した約16万点の資料のうち40%にあたる約6万点の画像と文字情報を平成12年までにデータベース化し、資料情報を提供することを目指している。資料の中に含まれる約4000件の諸家文書については今後2年間のうちに所蔵者の方の許可を得たうえで順次公開していく予定である。

センターでは、利用者からの歴史資料情報に関する様々な問い合わせに対し、情報センターの役割としてできる限りの対応を行なっていきたいと考えている。施設内所蔵資料の情報提供のみに留まらず、同センターでは要請に応じて県立中央図書館や各市町村に対する照会を行なったり、原本閲覧への要請に対応することも視野に入れているとのことであった。

今年4月の開設よりセンターでは、電話や訪

問による依頼に応じ、情報提供や閲覧、複製に対応するサービスを行なっている。現在は市町村からの問い合わせや、卒業論文作成の為の資料提供、地域史研究家の利用が主なものである。しかし、センターはより多くの人に気軽に歴史資料を利用できる機会を提供するためデータベースを充実させるとともに様々な要求に対応しうる検索システムの構築を目指している。こうした試みにより、点在する個別の資料情報を線へと結び、地域の歴史を体系的に追跡することが可能となるのである。

県史あるいは市町村史編さん事業において収集された資料は地域共有の財産である。これら貴重な歴史資料は現在に生きられてこそ、その価値が發揮される。静岡県歴史文化情報センターの試みは検索手段の不備によって死蔵されがちな資料に活用の道を開くものといえる。



しづおか歴史の玉手箱
(静岡史編さん収集資料管理システム)

参考資料

「新世紀教育計画」静岡県教育委員会
平成8年3月31日発行

「静岡県史だより」第21号～第26号
静岡県教育委員会 県史編さん室
平成7年10月16日～平成10年3月10日発行

静岡県歴史文化情報センター
静岡市追手町9番18号静岡中央ビル7階
TEL 054-221-3222

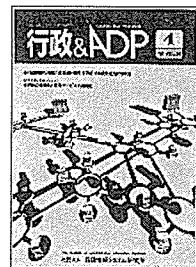
雑誌・新聞情報

雑誌

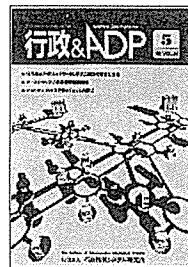
掲載目次のうち太字で書かれたものについて
は21ページに記事紹介を掲載しております。

目次紹介

「行政&ADP」 社団法人 行政情報システム研究所 TEL (03)3640-3211



VOL. 34
NO. 4
1998年4月号
(通巻398)



VOL. 34
NO. 5
1998年5月号
(通巻399)

<随想>

- コミュニケーション機能で思うこと

<行政情報化推進共通実施計画及び平成10年度取組方針の策定>

<パネルディスカッション>

- 行政の情報化と国民サービスの高度化

<情報化による行政の再構築(6) ー新しい行政システムを目指してー>

<自治体のドキュメント・マネジメントと業務処理システムについて>

<政治・経済を見つめて(201)>

- どうあるべきか政治家とカネの関係

<平成8年度利用研／調査研究報告(9)>

<コンピュータネットワーク関連技術の動向について>

<System's Eye>

- デジタルカメラ活用術②

<システム化のコツ(53)>

- システムの4要素：PIOM

<パソコン初級ユーザ塾(22)>

- データベースソフトの利用(その5)

<都市に関する断章 第73回>

<とーく & topics>

<波瀬万丈 第71話>

<最近の動き>

<IAISインフォメーション>

<随想>

- 「インターネット網整備・利用に関する基本法」の制定を

<住民基本台帳ネットワークシステム構想の概要と意義>

<オーストラリアの記録管理国家規格>

<アメリカにおける行政kioskの現状について>

<パネルディスカッション>

- 行政の情報化と国民サービスの高度化(2)

<自治体のドキュメント・マネジメントと業務処理システムについて(2)>

<第29回海外行政ADP調査団報告>

- 欧州における行政情報化の動向(1)

<政治・経済を見つめて(202)>

- 「現代の御置奉行」に警告する

<System's Eye>

- デジタルカメラ活用術③

<システム化のコツ(54)>

- 個性化と差別化

<パソコン初級ユーザ塾(23)>

- データベースソフトの利用(その6)

<都市に関する断章 第74回>

<とーく & topics>

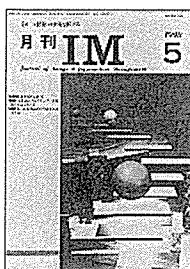
<波瀬万丈 第72話>

<最近の動き>

<IAISインフォメーション>

「月刊 IM」 社団法人 日本画像情報マネジメント協会

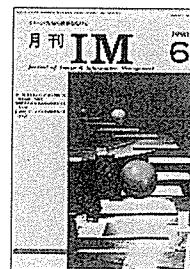
TEL (03)3254-4671・4672



1998-5月号

第37巻 第5号

通巻第328号



1998-6月号

第37巻 第6号

通巻第329号

<新動向>

- 次世代のCD-R CDテクノロジーの急発展が新たなアプリケーションと利益を生む

<寄稿>

- 企業におけるドキュメント情報 (Document Information) の共有システム

<マイクロ写真の基礎 Q and A-17>

- PETになって使いにくくなったのはなぜ?

<連載>第1回

- 民事訴訟法の改正と文書管理

<連載>

- よろめき文書管理論 <第2回> ベリカンとオデッサ

<翻訳>第1回

- 世界最初のレコードマネジメント国家基準: オーストリアから - 1 -

<随想>

- 「日本にアーカイブは存在しない?」

<コラム「神戸から」>

- (5)農村によって生かされている都市

<新製品紹介>

- COM用デュープリケーター「DP 2000」、多色多機能デジタル複写機「KIP 9830」、インクジェットプリンター「カレイダ PRO 54」、帳票の一括処理が可能な「Imaging OCR」、PDF電子文書化システム「Multidoc System」、SOHO環境用A4スキャナー「RI-500」

<ニュース・アラカルト>

- 第25回KBM総会開催、第8回資料保存シンポジウム開催、KIPフェア'98、国立国会図書館シンポジウム「電子図書館の構築に向けて」

<新刊紹介>

- 「文書館の防災にむけて」

<JIIMA NEWS>

<IM編集委員から>

<ケース・スタディ>

- CD-ROM版「皇學館論叢」の製作 一人文学系学術誌の全文データベース（イメージデータ）の構築

<マイクロ写真の基礎 Q and A-18>

- マイクロフィルムの廃却方法は?

<連載>第2回

- 民事訴訟法の改正と文書管理

<隨想>

- 痔と顧客満足

<連載>

- よろめき文書管理論 <第3回> スーパー「超」整理法

<ご案内>

- ディジタル用試験標板と使用方法

<翻訳>第2回

- 世界最初のレコードマネジメント国家基準: オーストリアから - 2 -

<コラム「神戸から」>

- (6)市民活動を大事にする社会の到来

<新製品紹介>

- 「コダックデジタルサイエンススキャナー3500」、「コダックデジタルサイエンス CD ライブライ-54」、「フジフィルムDVD-RAMディスク」、PDF配信型マルチメディアデータベースシステム「Multi SV」、DVD-RAMドライブ搭載日立「DLシリーズ」、DVD-RAMドライブキット日立「GF-1055」

<ニュース・アラカルト>

- (株)コダック情報システムズがコダック(株)ビジネスイメージングシステムズ事業部に、富士フィルム「情報システムメディアアカデミー」に初心者向けベーシックコース開設、富士ゼロックスが日本IBMとドキュメントサービス事業で連携

<通信員だより>

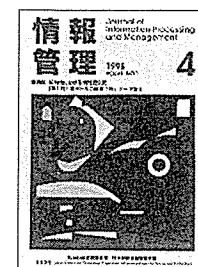
- マイクロ写真の仕事を協同組合で受注

<JIIMA NEWS>

<IM編集委員から>

「情報管理」

科学技術振興事業団
TEL (03)5214-8415



VOL. 41

NO. 1

Apr. 1998



VOL. 41

NO. 2

May. 1998

- 巻頭言：情報管理の普及を展望して
- 対談：情報学の新時代
- 紹介：統合医学用語システム（UMLS）知識ソースの概要
- 報告：マルチメディア・スーパーコリドーとマレーシアの情報基盤
- 講座：新時代における情報提供術
 - [第1回] 電子出版の編集工程とデータ加工
- 科学技術の体制を築いた人々：13. 今日の科学大国 アメリカの基礎を築いた天文学者ヘルル－20世紀 ビッグサイエンス時代の科学者像－
- 情報便利屋の日記：無い袖は振れぬ
- マンガ「ことばの泉」：知る知る見知る モバイル・コンピューティング
- キーワード設定の現場から：NIPPON！ チャチャチャ！
- 情報界のトピックス
- 国際会議案内
- Pin up
- 新刊科学技術雑誌紹介
- 海外文献紹介
- 編集後記

- 報告：ドキュメント情報システムを核とする製油所 基幹業務システム開発
- 論文：米国における全文データベースに関する論争
- 紹介：クリープ組織画像データベース－WWWプラウザを利用した金属組織写真の表示－
- 講座：新時代における情報提供術
 - [第2回] シングルソース・マルチユースの試み－ DATAPALの実例より
- ミニ・シリーズ：説得力のある英語論文とは？
 - 1. Nativeに通じる英文
- 科学技術の体制を築いた人々：14. ドイツからアメリカ主導に転換した科学の国際システム－国際 学士院連合から国際研究会議（国際学術連合会議）－
- キーワード設定の現場から：読みの検索は四苦八苦
- マンガ「ことばの泉」：知る知る見知る サーチエンジン
- 図書紹介
- 集会報告
- 情報界のトピックス
- Pin up
- 海外文献紹介
- 編集後記

情報公開法の影響（1）

6月10日に閉会した国会に上程されていた情報公開法ですが、この国会では成立せず、継続審議となりました。今後は、参院選後の臨時国会で成立という見方が一般的です。

この情報公開法で文書管理との関連において注目されているのは以下の3点です。

- ①完結していない文書であっても「職員が組織的に用いるもの」として行政機関が保有しているものであれば公開対象となる。
- ②過去の文書であっても公開対象となる。
- ③電磁的記録であっても公開対象となる。

「情報の科学と技術」

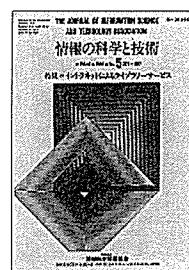
社団法人 情報科学技術協会 TEL (03)3813-3791



VOL. 48

1998

NO. 4



VOL. 48

1998

NO. 5

特集=研究と情報

- 特集「研究と情報」の編集にあたって
- 研究のための情報：研究情報の特性、対象ならびに収集法
- 特定問題における情報収集：アルツハイマー病研究と情報
- 特定問題における情報収集：環境と消費、環境改善のライフスタイル
- 特定問題における情報収集：視環境
- 特定問題における情報収集：国土の地質学的な研究
- 引用のリンクがひらく新しい研究世界
- 研究者を知るために
- 連載：The University Licensing Program (TULIP) プロジェクト最終報告書(8)
- 連載：INFOSTA談話室(7) Curriculum vitae
—私は何者なのか—
- 1997年度情報検索基礎能力試験 合格者発表
- 1997年度データベース検索技術者認定試験 1級合格者発表
- 1997年度データベース検索技術者認定試験 2級合格者発表
- INFOSTA Forum(87)
- 書評・新刊紹介
- 協会だより
- 公告
- 編集後記

特集=インターネットによるライブラリーサービス

- 特集「インターネットによるライブラリーサービス」の編集にあたって
- NTT研究所におけるディジタルライブラリの構築
- 図書館情報システム「情報源あさり君」の構築
- 既存文書のデジタル化システム「情報ファクトリ」とSGML文書検索
- インターネットに対応したハイパー全文データベースの構築
- 投稿：電子ジャーナル：神話と真実（翻訳文献）
- 連載：INFOSTA談話室(8) 航空宇宙工学分野での私の経験
- INFOSTA Forum(88)
- 書評・新刊紹介
- 協会だより
- 編集後記

情報公開法の影響（2）

①～③は多くの情報公開条例において公開対象外となっている情報です。情報公開法は国の機関を対象としたものではありますが、「法律の趣旨」を地方自治体においても実現するよう求めています。もちろんまだ、「案」の段階ではありますが……。しかし、既にこの情報公開法をきっかけに情報公開条例の見直しを検討する自治体もいくつかでてきてています。

情報公開法が成立したとき、地方自治体に与える影響は予想をはるかに超えるものであるかもしれません。

「地方自治コンピュータ」 財団法人 地方自治情報センター

TEL (03)5214-8004



VOL. 28
1998-4月号
NO. 4



VOL. 28
1998-5月号
NO. 5

<随想>

- 高度情報化と県政

<特集／OA管理>

- 行政情報ネットワークの運用とOA管理
- 黒磯市におけるOA推進と管理について
- 鎌倉市における情報ネットワークの管理について
- 毛呂山町におけるOA管理と運用規程
- 新日鉄本社統合OAシステムの概要と管理・運用
- 府内OA導入に関する基本的な考え方

<Topics>

- 地方公共団体における介護保険システム化への課題

<時の動き>

- 公序良俗のすすめーインターネットの世界のタブー

<こんにちは>

- 芦別市総務課電子計算係です

<健康情報>

- 喫煙の乳幼児への影響

<まとりくす>

- 宝くじ長者白書とファン

<情報政策室からのお知らせ>

- 教育研修部からのお知らせ

- 「平成9年度研究開発成果説明会」の開催について

<編集後記>

<随想>

- 高度情報化社会に向けて

<特集／各省庁の情報化施策>

- 自治省における情報化施策の概要
- 行政の情報化に関する総務庁の施策
- 文部省における情報化施策の概要
- 保健医療福祉分野における情報化の推進
- 通商産業省における情報化施策の概要
- 運輸省における情報化施策の概要
- 郵政省における地域情報化施策の概要
- 建設省における情報化施策の概要

<時の動き>

- HTTP／WWWとFTTHの関係－アルファベット

氾濫の時代に分かりやすい話をするとー

<こんにちは>

- 大船渡市総務課です

<ミニ情報>

- 「全国地域情報化推進会議－情報化フェスター」開催のお知らせ

<健康情報>

- 足の健康のためにカカトの低い靴を

<まとりくす>

- OLとフルーツと

<情報政策室からのお知らせ>

<地方自治情報センターからのお知らせ>

- 人事異動について

- 教育研修部からのお知らせ

- 「平成9年度研究開発成果説明会」の開催について

- OAライブラリィ・メールサービスの御案内

<編集後記>

雑誌記事紹介

行政情報化推進共通実施計画及び平成10年度取組方針の策定

総務庁行政管理局行政情報システム企画課

1.共通課題等の検討／2.行政サービスの向上（社会の情報化の進展に対応した行政情報化の推進）／3.行政部内の情報化の推進（行政の簡素化・効率化、行政運営の高度化）／4.行政情報化推進のための基盤整備／資料1 行政情報化推進共通実施計画／資料2 平成10年度における行政情報化の取組方針／（参考）「共通実施計画等の全体概念図」

「行政&ADP」4月号

平成8年度電子計算機利用に関する技術研究会・研究成果報告⑨

コンピュータネットワーク関連技術の動向について
三川幸英

Java、暗号技術、DVD、ディスク障害復旧サービス等について行なわれた調査の報告。

1.ネットワーク関連技術の動向／2.外部記憶装置関連技術の動向について 「行政&ADP」4月号

自治体のドキュメント・マネジメントと業務処理システムについて

西村健

1.背景理解=経営論の中心「CS」／2.在来型業務処理方式における問題性／3.コンカレント・エンジニアリングの導入 「行政&ADP」4月号

4.『CALS』とコンカレント・エンジニアリング／5.自治体業務と統合文書処理システム

「行政&ADP」5月号

マイクロ写真の基礎 Q and A

富士写真フィルム㈱ 金澤第二

〈17〉ベースに塗布されている乳剤の特性による感度の違いを解説。それぞれに適した用途を紹介する。

1.ベースのPET化と階調の関係／2.撮影用マイクロフィルムの種類と特徴 「月刊IM」5月号

〈18〉マイクロフィルムや、その包材の廃棄について

1.法律的背景／2.マイクロフィルムの包装材料等の材質／3.廃棄の方法 「月刊IM」6月号

民事訴訟法の改正と文書管理

記録・史料管理研究所 代表 松本吉之助

連載の第1回、2回。情報公開法よりも厳しい文書提出命令を受ける可能性がある改正民事訴訟法について、文書管理の関連部分を実際の法令を示しつつ解説

する。

「月刊IM」5月号、6月号

行政情報ネットワークの運用とOA管理

滋賀県企画県民部情報統計課

1はじめに／2ネットワークの整備／3ネットワークの利用／4ネットワークの運用管理／5OAセンターによる研修実施と相談支援／6今後の課題と予定／7おわりに 「地方自治コンピュータ」4月号

黒磯市におけるOA推進と管理について

黒磯市総務部企画課情報管理係長 八木澤秀

1 OA推進のあゆみ／2機器、ソフトウェア利用のルール／3情報システム部門の役割とサポート体制／4今後の計画／5おわりに

「地方自治コンピュータ」4月号

鎌倉市における情報ネットワークの管理について

鎌倉市人事部行政管理課課長補佐 岡部富夫

1はじめに／2情報ネットワークの概要／3機器、ソフトウェアの利用のルール／4情報システム部門の役割とサポート体制／5今後の計画等

「地方自治コンピュータ」4月号

毛呂山町におけるOA管理と運用規程

埼玉県毛呂山町総務課自治振興係長（埼玉県毛呂山町行政情報化推進委員会幹事長） 小山格

1はじめに／2毛呂山町の概要と行政情報化／3行政情報化における管理と規程の役割／4行政情報化の目的と留意点／5暗黙のルール／6規程の形式／7府内LAN活用共通ルール（暫定版）／8府内LAN活用共通ルール（資料参照）／9まとめ／（資料）毛呂山町役場府内LAN活用共通ルール

「地方自治コンピュータ」4月号

自治省における情報化施策の概要

地方公務員災害補償基金企画課調査係長（前自治大臣官房情報政策室企画係長） 須藤正喜

平成10年度の自治省の情報化施策における財政支援策を紹介している。「個人情報保護対策について」「行政情報化の推進について」も項目として設けられ、最後には「平成10年度地域情報化施策に対する主な自治省の財政支援措置（予定）」が資料として掲載されている。

「地方自治コンピュータ」5月号

行政の情報化に関する総務庁の施策

総務庁行政管理局行政情報システム企画課企画係長 稲垣浩

1はじめに／2行政情報化の進捗状況／3基本計画の改定について／4新基本計画等の取組み事項／5終わりに 「地方自治コンピュータ」5月号

新聞

文書管理または情報公開、文書館に関する見出しを掲載しました。
太字の記事については次ページに抄録を掲載しております。

発行日	新聞名	記事見出し
H.10.3.21	静岡新聞(朝)	情報公開検討委を 6月県議会で設置 (※静岡県)
H.10.3.21	下野新聞(朝)	情報公開 公務員氏名も 宇都宮市 条例運用を見直し
H.10.3.25	下野新聞(朝)	小山市が新年度 女性史編さん委設置
H.10.3.27	中日新聞(夕)	政府の説明責任明示 情報公開法案を閣議決定
H.10.3.27	日経産業新聞	電子決裁システム 試験運用を開始 通産省
H.10.3.27	自治日報	会議、議事録 公開は28%のみ 国の審議会の公開状況 総務庁
H.10.3.27	自治日報	個人情報保護に「マル適」付与 通産省
H.10.3.28	朝日新聞(朝)	情報公開制度で答申 佐野 毛塚市長に懇談会 (※栃木県佐野市)
H.10.3.28	朝日新聞(朝)	情報公開法案 請求文書不明確もOK 国のすべての機関対象 提訴は東京地裁「限定」
H.10.3.31	読売新聞(朝)	通産省、電子申請OK あすから 事務負担軽減へ
H.10.4.1	下野新聞(朝)	情報公開スタート 大田原市 条例化先送り 市教委、議会は対象外
H.10.4.1	読売新聞(朝)	警察文書 全面非公開を認めず 滋賀県公開審 「捜査に影響」認めず
H.10.4.3	自治日報	申請書398種の押印を廃止 仙台市
H.10.4.11	読売新聞(朝)	江戸幕府の旧蔵書「葵文庫」 Iネットで手軽に閲覧 全3600冊分電子化へ (※静岡県)
H.10.4.11	毎日新聞(朝)	政府 公文書提出、原則義務付け 民訴法改正案を決定
H.10.4.16	毎日新聞(朝)	情報公開条例の導入 町、村で遅れ 53自治体中「制定」5だけ オンブズマンネット調査 (※静岡県)
H.10.4.17	静岡新聞(朝)	山積み資料を集約 パソコン職員1人1台 静岡市が一課で試行 効率化図る
H.10.4.17	中日新聞(朝)	公文書公開 愛知県、条例改正せず 新法施行にらみ 当面は運用手直し
H.10.4.21	朝日新聞(朝)	警察情報 岩手県も公開検討 12月議会に条例改正案
H.10.4.24	自治日報	「知る権利」を条文に 大阪府 公文書公開条例改正で検討
H.10.4.25	静岡新聞(朝)	ハーフ運動 次は「ひとり一改革」 県 文書や会議半減 (※静岡県)
H.10.4.30	中日新聞(夕)	ハンコいりません 住民票写し交付など 6月から名古屋市
H.10.5.7	下野新聞(朝)	2000年度めどに情報公開へ 宇都宮市議会 検討委の設置決定
H.10.5.8	日経産業新聞	情報システム整備 自治体に補助金 通産省と郵政省
H.10.5.11	日経産業新聞	情報システムの機密保持 ソフトとハード NECが製品化

*-----編集室注

対象新聞：「静岡新聞」「下野新聞」「中日新聞」「朝日新聞」「読売新聞」「毎日新聞」「日経産業新聞」「自治日報」
対象期間：1998.3.21～1998.5.20

情報公開 公務員氏名も 宇都宮市条例運用を見直し

宇都宮市では20日、公開情報の拡大に関する発表を行なった。同市では4月から新たに食糧費などについて公務員の肩書、氏名なども条例の運用見直しという形で公開される方針。このレベルの公開は県内12市のうち鹿沼市に次いで2番目となる。

(下野新聞 3月21日 朝刊)

電子決裁システム 試験運用を開始 通産省

通産省では調査統計部において稟議などの事務処理をネットワーク上で処理する電子決裁システムの試験運用を始めた。これは国の行政機関における情報網整備計画の一環として同省が先行して開発してきたもので、文書の作成や管理、決裁の進捗状況の把握などの効率化を図るのが目的。

(日経産業新聞 3月27日)

情報公開法案 請求文書不明確もOK 国のすべての機関対象 提訴は東京地裁「限定」

27日に政府は国会に情報公開法案を提出した。この法案では紙のみではなくフィルムや、フロッピーディスク等に収められた情報も公開対象とされている。公開の方法は文書の閲覧と複写だが、電子情報はフロッピーディスクでの公開も認められる予定。同法案には対象機関や、不開示情報、請求を受けた行政機関の対応等に関する条項も盛り込まれている。(朝日新聞 3月28日 朝刊)

通産省、電子申請OK あすから事務負担軽減へ

通産省は同省が単独で所管する手続に関して4月1日からフロッピーディスクによる電子申請を認める。書類を電子化することにより企業と通産省双方の事務負担を軽減し、効率化を図ることが狙い。同省では将来はオンラインによる申請も認める方針。(読売新聞 3月31日 朝刊)

情報公開条例の導入 町、村で遅れ 53自治体中「制定」5だけ オンブズマンネット調査

「県オンブズマンネットワーク」は15日、静岡県内74市町村に対して行なった情報公開条例の実施に関するアンケート結果を発表した。条例制定済の18市町については手数料や申請状況など、条例未制定の市町村に対しては導入時期を含めた実施予定などが調査項目となっている。

(毎日新聞 4月16日 朝刊)

ハンコいりません 住民票写し交付など 6月から名古屋市

押印の見直しを進めている名古屋市では6月1日から住民票の写しや戸籍謄抄本、税務証明の交付の際必要であった押印の廃止に踏み切る。今回の同市の決定は住民票、戸籍に関する昨年7月の國の方針転換を受けたもの。以前より押印の見直しを行なっている同市では市の施設の利用申し込みや公文書公開請求などでは既に押印を廃止している。

(中日新聞 4月30日 夕刊)

編集後記

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から3年半が過ぎました。あの大震災で何が起こり何が起こらなかったのか。大きな被害をうけた地域からは重要な情報が発信されています。しかし、残念ながらそれらの情報はなかなか捕まえにくいというのが現実です。2回にわたって特集でご紹介させて頂く「阪神・淡路大震災における文書等所蔵施設被害調査アンケートについて」もそのひとつです。多くの方に読んで頂くべき、貴重な情報であると確信しています。

益田耿明

月日の経つのははやいものです。情報公開法案、民事訴訟法案の閣議決定と文書管理を巡る話題の何かと多い今日このごろ、ますます日々の経過が早く感じられます。

あの未曾有の大震災から既に3年以上が経ちました。しかし、現場ではいま現在でも復旧に力を注がれている状況のこと。そのご苦労は察して余り有るものがあります。そのような状況下でまとめられた貴重な報告が、今後に役立てられることを願ってやみません。

森 悅巳

文書管理通信 No.39.1998.7-8 (隔月発行)
発行日………1998年7月1日
発行人………八木 弘恭
発行所………文書管理通信編集室
〒420-0804 静岡市竜南2丁目11-43
アクト・オムビル
(株工業複写センター内)
TEL (054) 248-4611
FAX (054) 248-4612
ちゅうせいかきようし
中性抄用紙(冷水抽出法pH6.5~7.5)使用
発行部数 1000部

表紙:望月通陽「円周の羊 望月通陽作品集」(1996.12.10 新潮社)